

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

令和4年度 算定基礎届の提出について

さて、このたび同封いたしました『算定基礎届』について、下記要領に基づき提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 提出期間

令和4年6月20日（月）～ 令和4年7月11日（月）

2. 提出物

- (1) 健康保険 被保険者報酬月額算定基礎届
- (2) 健康保険 被保険者報酬月額変更届（随時改定がある場合のみ）
※印字の無い方がいる場合は、データの追加をお願いいたします。
（被保険者情報は、令和4年5月24日現在のものです）

3. 提出方法

電子申請による届出をお勧めいたしますので、ぜひご検討ください。

(1) 電子申請

ご利用については、組合ホームページ新着情報（2022/05/17）をご参照ください。

(2) 電子媒体

電子申請の環境が整うまでは、電子媒体（CD、DVD）の利用が可能ですので日本年金機構ホームページ（<https://nenkin.go.jp>）の電子媒体申請の手順に沿って行ってください。
ご提出の際は必ず『電子媒体届書総括表』も提出してください。

(3) 紙媒体

上記（1）（2）の方法が難しい場合は、同封の届出用紙をご提出ください。

4. お願い

- (1) 算定基礎届のご提出は、他の届出と分けていただきますようご協力をお願いいたします。
健保会館窓口での受付はいたしておりません。
- (2) 決定通知書は、当健保組合に登録されている事業所住所に送付いたします。
登録住所以外へ返送を希望される場合は、返信用封筒を事業所毎に添付してください。
- (3) 厚生年金保険分については、年金事務センターに直接ご提出ください。

【照会先】 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 1-21-15

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 適用課 03-3576-3511（音声案内①）